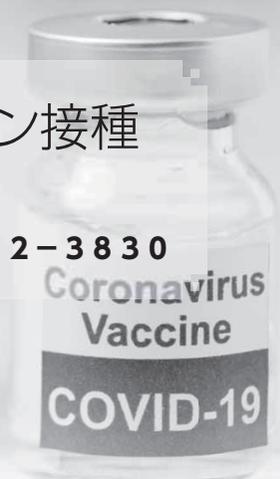


新型コロナウイルスワクチン接種 についてのお知らせ

お問合せ▶湯浅町コロナワクチン相談窓口(9番窓口) ☎22-3830



令和3年4月25日から集団接種を開始しています。5月14日までの期間に487名の第1回目接種を予定しています。5月第5週からは、医療機関での個別接種も始まる予定です。

すでに、クーポン券をお持ちの方へ

現在、医療機関で実施する個別接種の希望をお伺いしています。湯浅町コロナワクチン相談窓口 ☎22-3830までお申込みください。

接種の時期

新型コロナウイルスは、医療従事者等、高齢者、基礎疾患のある方等から順次接種を開始する予定となっております。湯浅町では、まず80歳以上の方からクーポン券を送付し、順次年齢を引き下げて発送する予定です。お手元にクーポン券が届くまで、しばらくお待ちください。



集団接種

役場3階なぎホールにて広川町と合同で実施します。湯浅広川消防組合に隣接し、救急対応が整備されています。

今後とも土日を中心に実施する予定です。具体的な日時や申込み方法等については、クーポン券送付時や、ホームページ等でお知らせします。



個別接種

住民票のある市町村での接種が原則となっております。有田郡内については、広川町や有田川町の医療機関での接種が可能です。かかりつけ医での接種をご希望の方は、有田郡外でも接種可能です。

高齢者

令和3年度中に65歳に達する方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)以上の方

基礎疾患のある方

基礎疾患のある方は、高齢者の次にワクチン接種が開始される予定です。基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です。

1 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- (1) 慢性の呼吸器の病気を患う。
- (2) 慢性の心臓病(高血圧を含む)。
- (3) 慢性の腎臓病
- (4) 慢性の肝臓病(ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く。)
- (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- (6) 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
- (7) 免疫の機能が低下する病気を患う(治療中の悪性腫瘍を含む)。

2 基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

- ※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
- ※BMI30の目安・身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg



◎住民票がある場所(住所地)以外でのワクチン接種について

- 入院・入所中の医療機関や施設でワクチン接種を受ける方
 - ↓ 医療機関や施設にご相談ください。
- 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチン接種を受ける方
 - ↓ 医療機関にご相談ください。
- お住まいが住所地と異なる方
 - ↓ 実際にお住まいの地域でワクチン接種を受けられる場合があります。実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

◎ワクチン接種を受けるにはご本人の同意が必要です

現在、何かの病気で治療中の方や、体調などに不安のある方は、かかりつけ医とご相談のうえ、ワクチン接種を受けるかどうかお考えください。

◎ワクチン接種を受けるときは

- クーポン券(切り離さず、そのままお持ちください)
 - 予診票(事前に記入してください)
 - 本人確認書類(健康保険証・運転免許証等)を必ずお持ちください。
- また、ワクチン接種を受けやすい服装(腕の上の方、肩のあたりに接種します)でお越しください。

◎アナフィラキシーショック等の既往がある方でワクチン接種を希望される場合は、事前にお申し出ください。

※ワクチンの供給の状況等により、接種予定が変更する場合がありますので、ご了承ください。